

# 第3章 ごみ処理の現状と課題

## 1 ごみ排出量等の現状

### (1) 調布市の可燃ごみ処理の経過

調布市の可燃ごみは府中市・小金井市と共同して昭和33(1958)年から約50年にわたり、二枚橋焼却場にて処理をしてきました。

運営期間中、大規模な基幹整備工事を実施して施設の延命化を図ってきましたが、平成19(2007)年3月に施設の老朽化により焼却炉を停止しました。

二枚橋焼却場の焼却炉停止後、家庭から出る可燃ごみ(以下、「家庭系可燃ごみ」という。)は、多摩地域のご理解とご協力をいただき、広域支援により三鷹市と多摩ニュータウン環境組合(八王子市, 町田市, 多摩市)へ処理をお願いしてきました。また、事業系可燃ごみは他県の民間施設にて処理してきました。

広域支援の期間中は、市民・事業者の皆様にご現状をお伝えし、一層のごみ減量・リサイクルの推進にご協力をいただきました。

### (2) ごみ排出量の推移

#### ① ごみ総排出量

ごみ総排出量の推移を図3.1に示します。

平成23(2011)年度のごみ総排出量は、6万67トンです。これは家庭系ごみを有料化した平成16(2004)年度以降の最少記録であり5年連続の記録更新となりました。

家庭系ごみの一部有料化実施後、ごみ量が最大となった平成18(2006)年度(7万1,756トン)と比較をすると、1万トン以上ものごみ減量を達成しています。

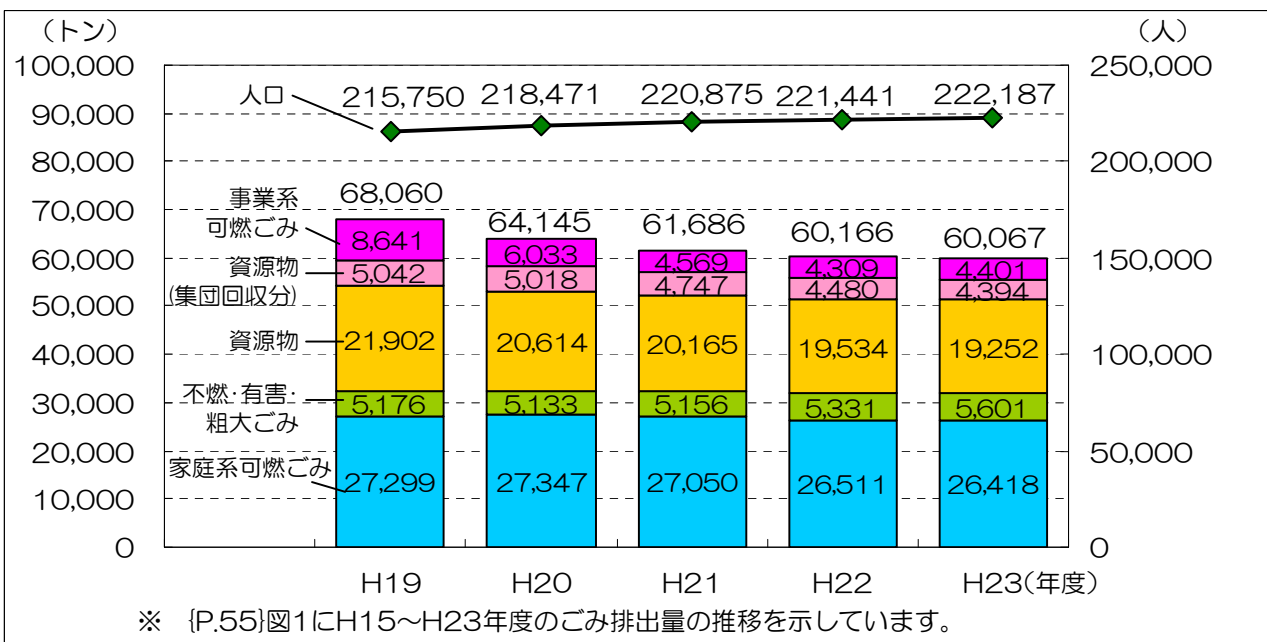


図 3.1 ごみ総排出量

## ② 家庭系ごみ

家庭系ごみの排出量の推移を図 3.2 に示します。

家庭系ごみの排出量はごみ総排出量の9割以上を占めています。平成23(2011)年度の家庭系ごみ排出量は、平成19(2007)年度より約4千トンの減量となり、その要因は主に資源物の減少にあります。ごみ排出量の約半分を占める可燃ごみについては、微減となっていることから、一層のごみ減量・リサイクルの促進を図る必要があります。

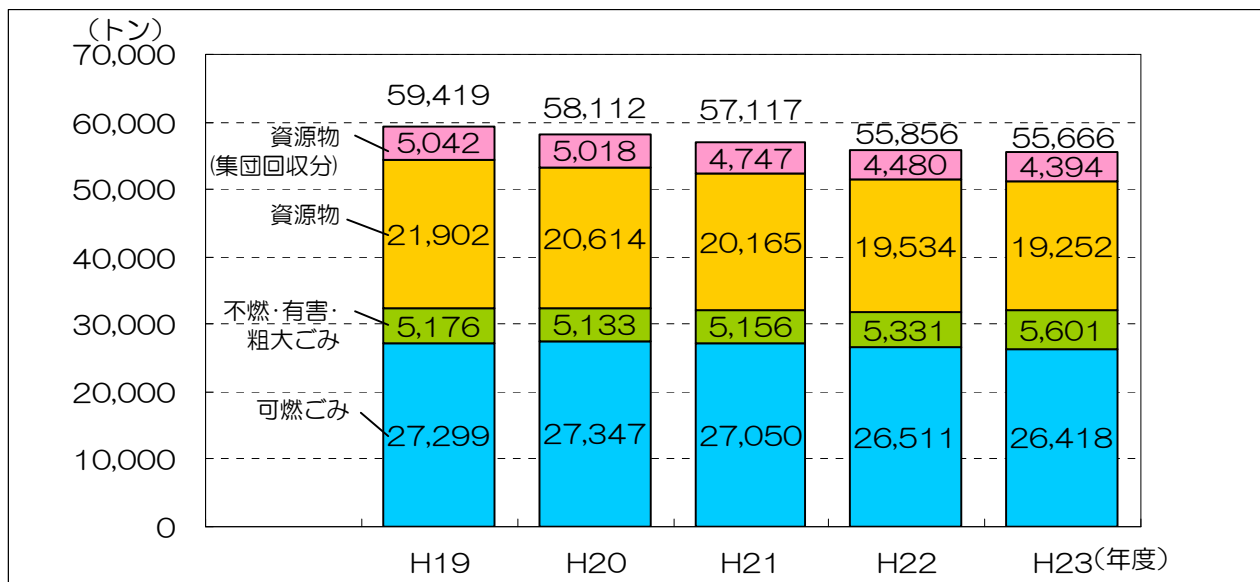


図 3.2 家庭系ごみの排出量

## ③ 事業系ごみ

事業系ごみの排出量の推移を図 3.3 に示します。

平成23(2011)年度の事業系ごみの排出量は平成19(2007)年度の半分以下となりましたが、近年では横ばい傾向にあるためクリーンプラザふじみの本稼働後も、引き続きごみ減量を推進していく必要があります。

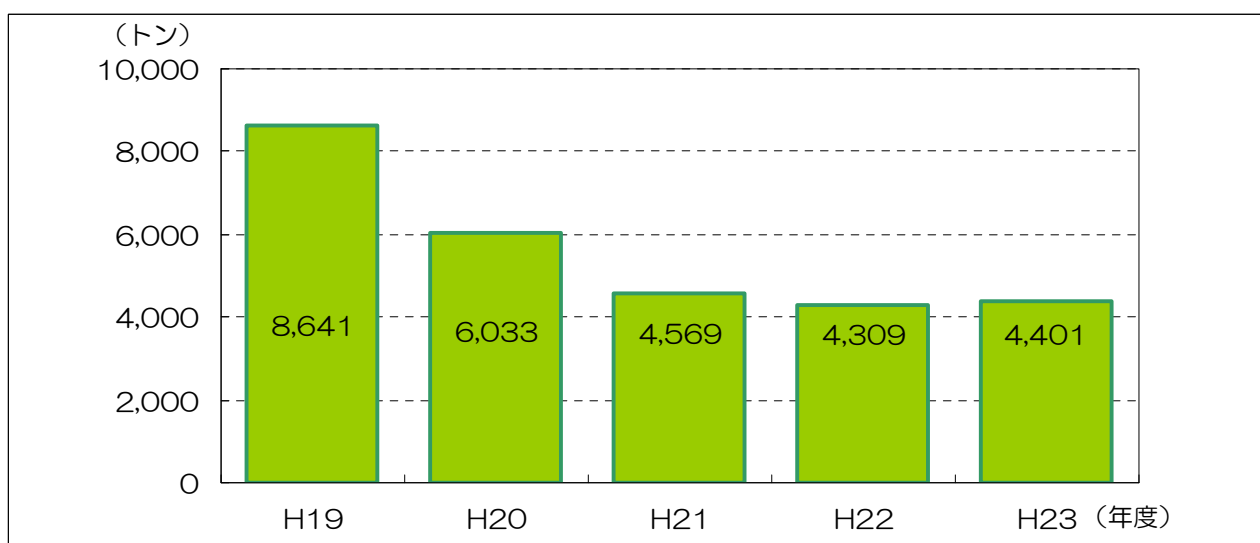


図 3.3 事業系ごみの排出量

#### ④ 資源物

資源物の排出量の推移を図 3.4 に示します。

平成 23 (2011) 年度の資源物の排出量は平成 19 (2007) 年度より 3 千トン以上減少しており、そのほとんどは古紙となっています。

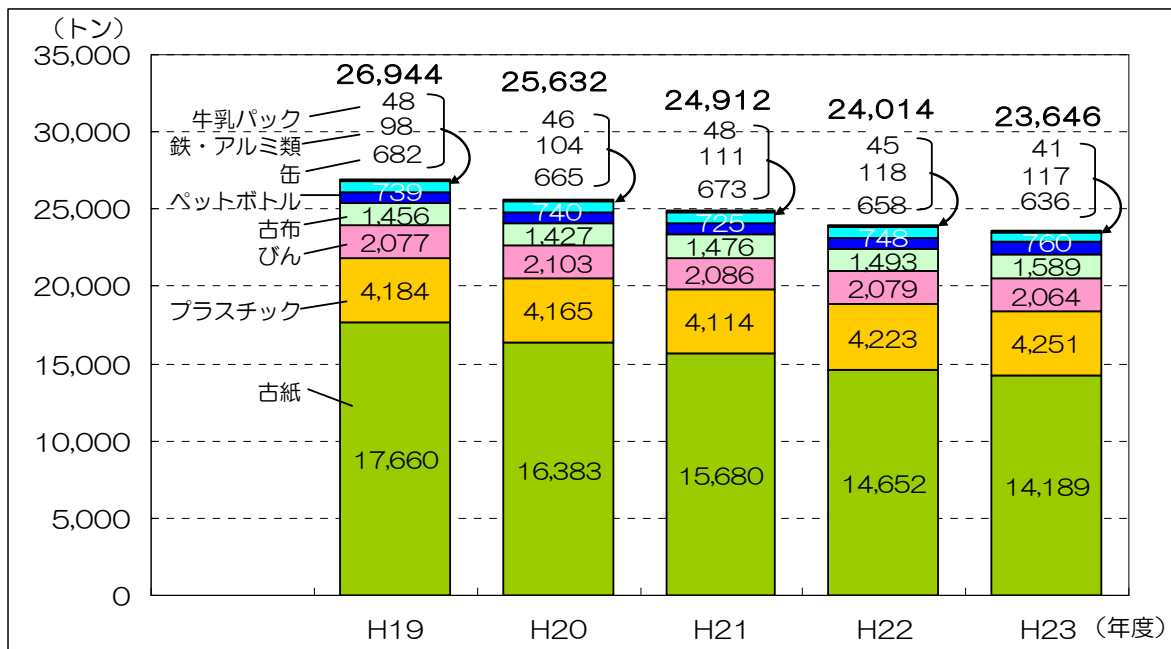


図 3.4 資源物の排出量

#### (3) 市民 1 人 1 日あたりのごみ総排出量

市民 1 人 1 日あたりのごみ総排出量の推移を図 3.5 に示します。

平成 23 (2011) 年度の市民 1 人 1 日あたりのごみ総排出量は平成 19 (2007) 年度より 123.3 グラム/人日減量しました。そのうち事業系ごみは 55.3 グラム/人日 (平成 19 (2007) 年度比  $\Delta 50.5\%$ )、家庭系ごみ (可燃・不燃・有害・粗大ごみ) は 17.6 グラム/人日 (平成 19 (2007) 年度比  $\Delta 4.3\%$ ) の減量となりました。

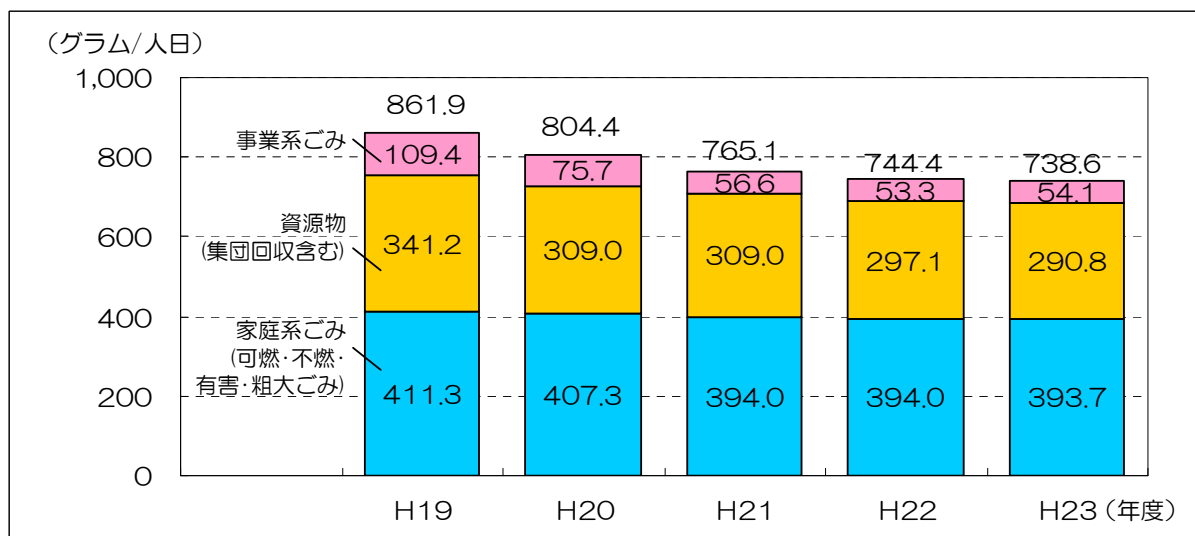


図 3.5 市民 1 人 1 日あたりのごみ総排出量

#### (4) 資源化率の推移

資源化率の推移を図 3.6 に示します。

分別リサイクル率は、平成 19 (2007) 年度以降、40%以上を維持しており、また、市全体の資源化率を表す総資源化率も、平成 20 (2008) 年度以降、50%以上を維持していますが、今後も継続して資源化に向けた取組を行っていく必要があります。

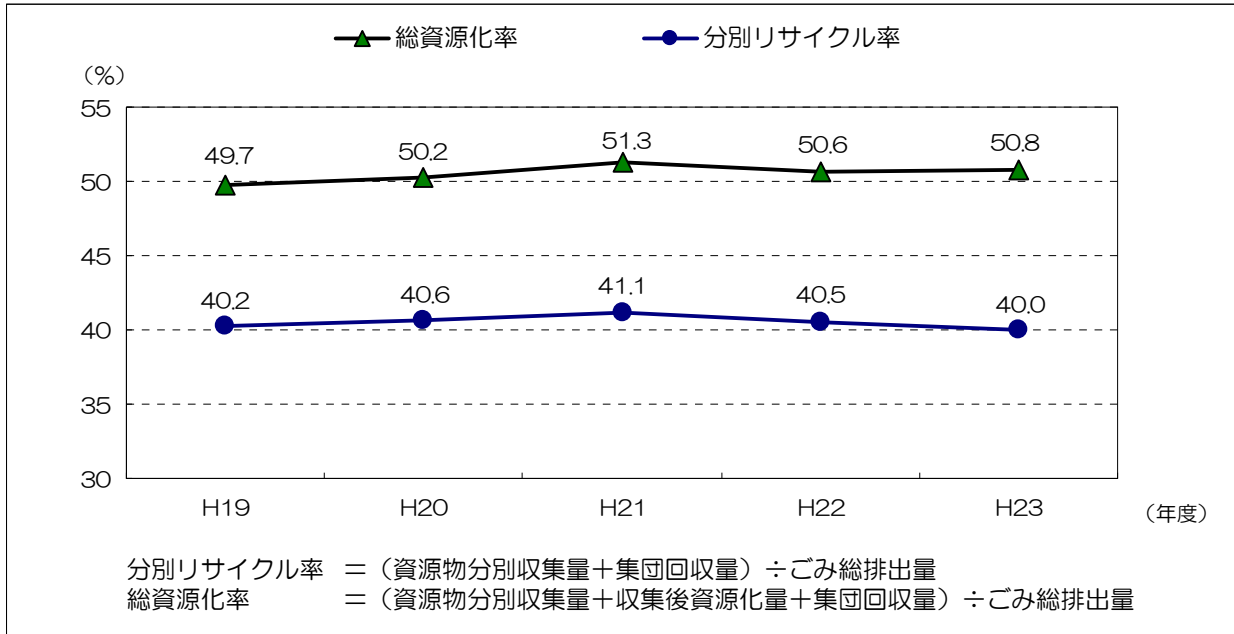


図 3.6 資源化率

#### (5) 最終処分量の推移

平成 18 (2006) 年度以降、焼却残渣<sup>注1</sup>についてはエコセメント化<sup>注2</sup>をしています。また、ふじみ衛生組合立リサイクルセンターからのプラスチック類等の処理残渣（以下、「プラスチック残渣」という。）については市外の施設でエネルギー回収を行い、平成 19 年度 (2007) から最終処分量はゼロとなっています。

#### (6) 他自治体との比較

##### ① 原単位

環境省発表「一般廃棄物処理実態調査（平成 22 (2010) 年度版）」によるリデュース（1人1日当たりのごみ総排出量）の上位 10 位市町村（人口 10 万人以上 50 万人未満）の実績を表 3.1 に示します。本市の場合は、1人1日当たりのごみ総排出量は全国で第 13 位となっています。また、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源物と集団回収を除く）については、リデュース上位 10 位市町村と比較した結果、その中では第 4 位となります。

注 1 焼却残渣

ごみ焼却施設から最終的に搬出される残渣のことです。一般的には焼却灰のことをいいます。

注 2 エコセメント

可燃ごみ等を清掃工場で焼却した際に発生する焼却灰等を主原料としたリサイクルセメントにすることです。

表 3.1 他自治体との比較（1人1日当たりのごみ排出量）

市名	都道府県	家庭系ごみ (資源物と集団回収を除く)		ごみ排出量 (環境省発表)	
		H22年度	H23年度	H22年度	H23年度
		(g/人日)	(g/人日)	(g/人日)	(g/人日)
調布市	東京都	394.0 ( 4位)	393.7	758.4 ( 13位)	738.8
府中市	東京都	366.7 ( 1位)	380.8	725.1 ( 4位)	723.5
佐久市	長野県	385.1 ( 2位)	-	689.7 ( 3位)	-
三鷹市	東京都	390.4 ( 3位)	406.2	755.4 ( 10位)	745.3
掛川市	静岡県	422.3 ( 5位)	-	642.5 ( 1位)	-
小金井市	東京都	425.5 ( 6位)	406.1	667.8 ( 2位)	648.7
日野市	東京都	453.1 ( 7位)	444.0	733.6 ( 7位)	709.2
西東京市	東京都	476.1 ( 8位)	386.4	726.2 ( 5位)	708.4
うるま市	沖縄県	480.1 ( 9位)	-	729.1 ( 6位)	-
座間市	神奈川県	502.3 ( 10位)	-	748.9 ( 8位)	-
東久留米市	東京都	570.5 ( 11位)	474.7	750.9 ( 9位)	794.7

※1 H22年度データは「一般廃棄物処理実態調査（環境省）」を加工して作成。

※2 H23年度データは「多摩地域ごみ実態調査（公益財団法人 東京市町村自治調査会）」により集計。

## ② 資源化率等

環境省発表「一般廃棄物処理実態調査（平成22(2010)年度版）」によるリサイクル率取組上位10位市町村(人口10万人以上50万人未満)の実績を表3.2に示します。本市の場合は、総資源化率は全国で第3位となっています。また、家庭系ごみ量に対する資源物の割合（家庭系ごみ資源化率）については、リサイクル取組上位10位市町村と比較した結果、その中では第1位となります。

表 3.2 他自治体との比較（資源化率等）

市名	都道府県	家庭系ごみ資源化率		総資源化率 (環境省発表)
		H22年度	H23年度	H22年度
		(%)	(%)	(%)
調布市	東京都	43.0% ( 1位)	42.5%	46.2% ( 3位)
鎌倉市	神奈川県	42.9% ( 2位)	-	46.5% ( 2位)
府中市	東京都	40.5% ( 3位)	39.7%	37.9% ( 7位)
三鷹市	東京都	40.0% ( 4位)	38.6%	40.3% ( 5位)
横須賀市	神奈川県	36.8% ( 5位)	-	36.1% ( 8位)
国分寺市	東京都	34.1% ( 6位)	34.0%	34.7% ( 10位)
西東京市	東京都	33.3% ( 7位)	37.8%	34.8% ( 9位)
小金井市	東京都	33.1% ( 8位)	35.7%	45.2% ( 4位)
我孫子市	千葉県	31.5% ( 9位)	-	39.3% ( 6位)
倉敷市	岡山県	21.7% ( 10位)	-	47.8% ( 1位)

※1 H22年度データは「一般廃棄物処理実態調査（環境省）」を加工して作成。

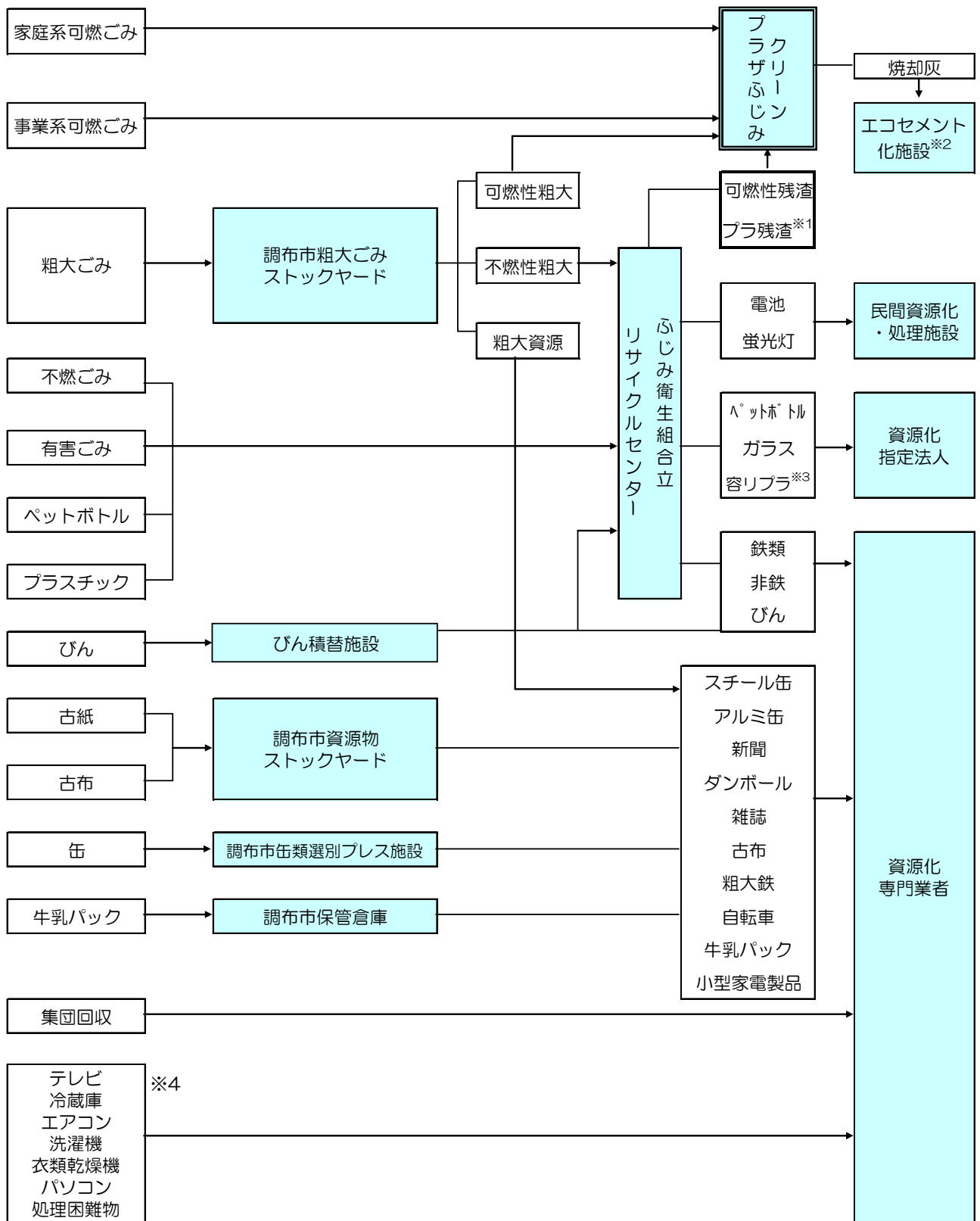
※2 H23年度データは「多摩地域ごみ実態調査（公益財団法人 東京市町村自治調査会）」により集計。

※3 家庭系ごみ資源化率 =  $\frac{\text{資源物収集量} + \text{集団回収量}}{\text{家庭系ごみ排出量}}$

※4 総資源化率 =  $\frac{\text{資源物収集量} + \text{中間処理施設資源化量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみ総排出量}}$

(7) ごみ処理フロー

本市のごみ処理フローを図 3.7 に示します。



※1 ふじみ衛生組合立リサイクルセンターからのプラスチック類等の処理残渣  
 ※2 東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設  
 ※3 容器包装プラスチック  
 ※4 テレビ・冷蔵庫などの家電リサイクル品対象品目及び処理困難物については、市で収集を行っていません。

図 3.7 ごみ処理フロー（クリーンプラザふじみ稼働後）

(8) ごみの分別、収集体制の現状

本市のごみの分別、収集体制を表 3.3 に示します。

近年の大きな体制の変更としては、平成 16 (2004) 年 2 月に実施した家庭系ごみの戸別収集、プラスチックの分別収集や、平成 16 (2004) 年 4 月に実施した家庭系ごみの一部有料化がありますが、その後はこの体制を継続しています。

表 3.3 ごみの分別、収集体制

区分		収集回数	排出方法	収集形態	収集方法
可燃ごみ		週2回	指定収集袋（有料）	委託	戸別収集
不燃ごみ		隔週1回			
有害ごみ					
資源物	古紙	週1回	紙袋またはひも掛け		
	古布		透明もしくは半透明の袋		
	缶		容器		
	びん		透明もしくは半透明の袋		
	プラスチック	隔週1回	透明もしくは半透明の袋		
	ペットボトル		容器		
	牛乳パック		随時		
粗大ごみ		随時（申込制）	処理券（有料）貼付		
せん定枝（資源化支援事業）			収集せずにチップにして排出者宅に戻す。	直営	—
集団回収		子ども会や自治会など市民団体が、古紙類、鉄類、びん類等を集めて、資源物回収業者に引渡す自主的な資源物回収のこと。調布市では、回収した資源物の引渡し量に応じて、回収団体に奨励金を交付している。			

※平成25(2013)年3月現在

(9) ごみ処理経費の現状

ごみ処理経費の推移を図 3.8 に示します。

平成 23 (2011) 年度は、52.2 億円、市民 1 人当たりになると約 2 万 3 千 5 百円の費用を負担したことになります。

近年の処理経費は、図 3.8 に示すとおり増加と減少を繰り返していますが、平均すると 1 年度当たり約 50 億円となっています。

なお、ごみ処理経費には、ごみ排出量と連動しないごみ処理施設の維持や整備に係る費用が含まれています。

また、一般会計総額に占める清掃事業費の割合は 6～7% 程度で推移しています。

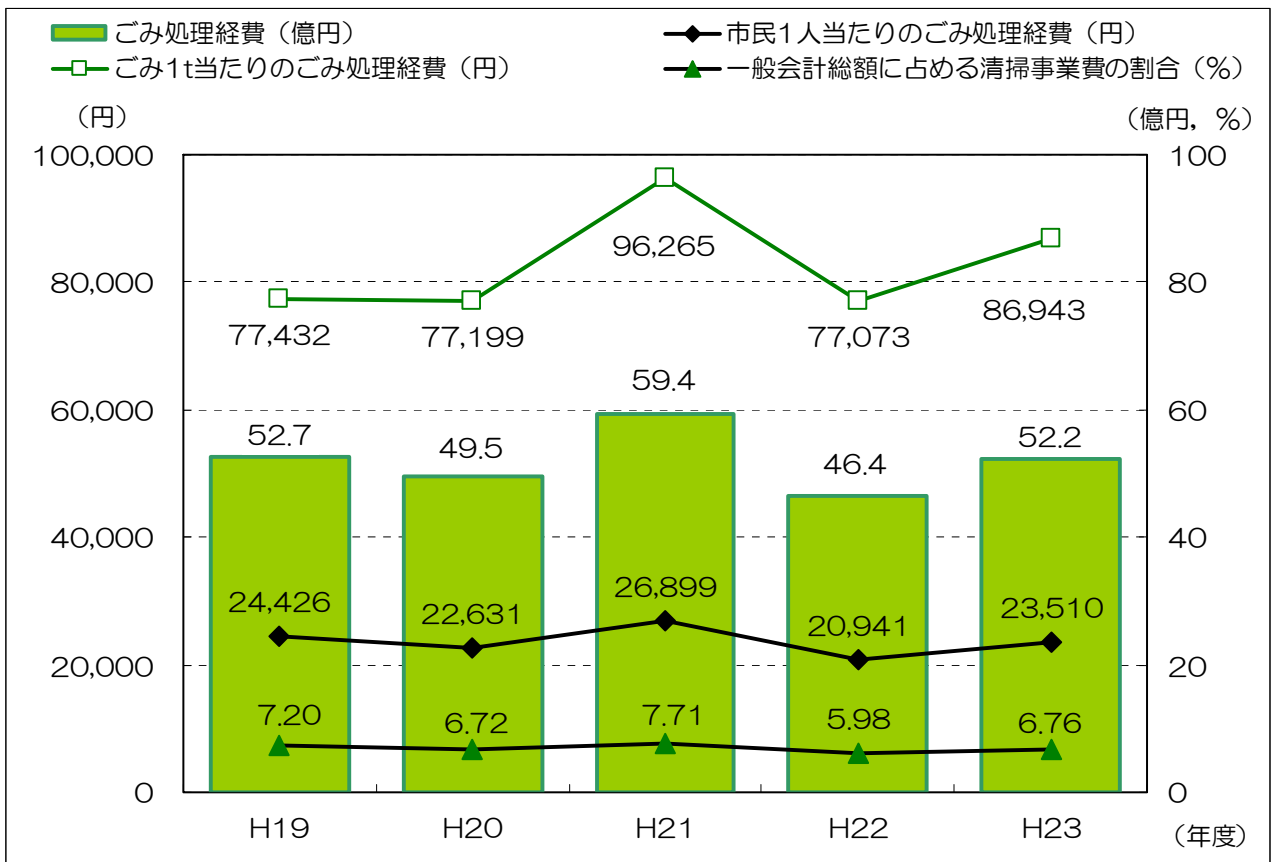


図 3.8 ごみ処理経費



## 2 4つの重点課題

### (1) さらなるごみ減量の実現

本市では、市民や事業者の方々の努力によって、ごみの減量が進んできましたが、近年、減量ペースが鈍化してきています。特にごみ総排出量の約半分を占める家庭系可燃ごみについては、横ばい傾向にあります。

本市の人口(外国人含む)は、平成14(2002)年度の205,425人から平成23(2011)年度には222,187人に増加しています(図3.9参照)。今後も人口が増加することが予想されるため、ごみの総排出量は増加することが懸念されます。

また、これまで「緊急 ごみダイエット」を掲げ実施してきた取組が、市民・事業者のごみ減量に対する危機意識が希薄となることも懸念されます。

そのため、引き続き、市民・事業者と協働し、さらなるごみ減量を推進することが課題となります。

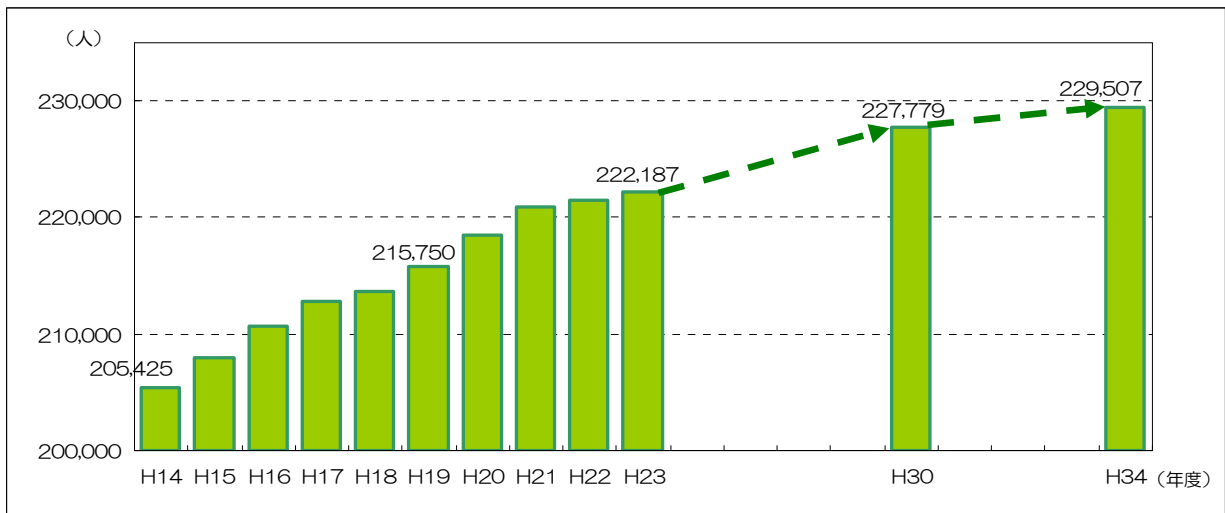


図 3.9 人口の推移 (基準日10月1日) 出典：調布市の世帯と人口

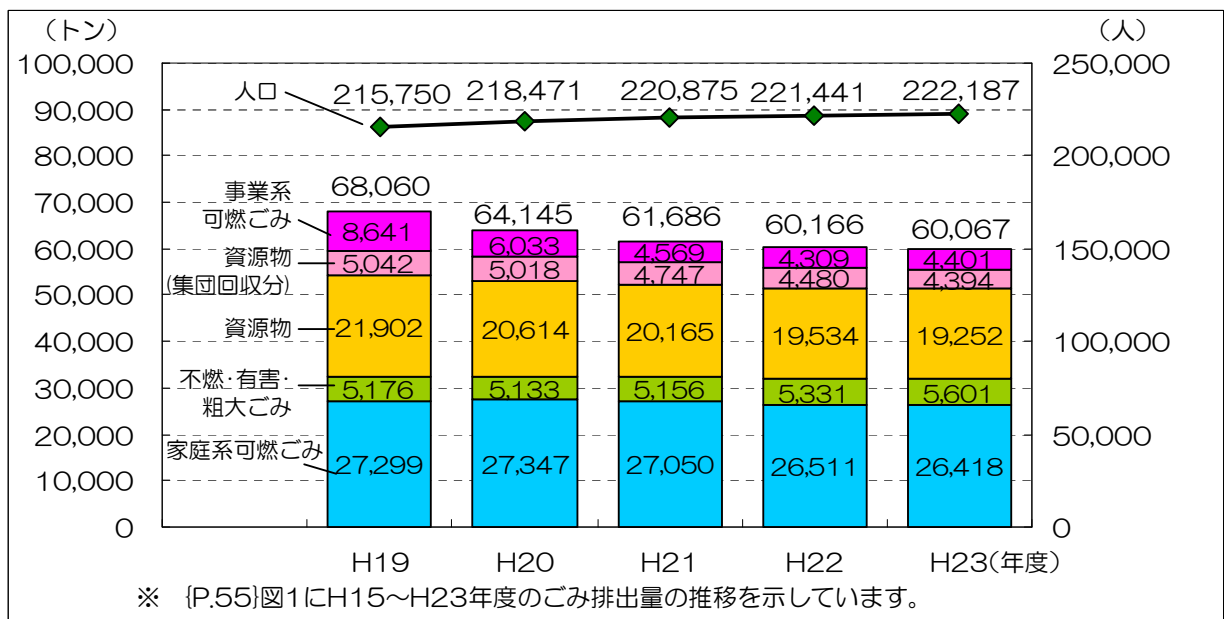


図 3.1 ごみ総排出量 (再掲)

## (2) 資源循環の推進

環境省発表の「一般廃棄物処理事業実態調査」において、本市は平成16(2004)年度から平成22(2010)年度まで7年連続でリサイクル率ベスト3入りを果たすなど、全国でも有数のリサイクル先進市となっていますが、今後も高いリサイクル率を維持できるよう取り組む必要があります。

一方、図3.10、図3.11に示す平成20(2008)年度から平成23(2011)年度の家庭系、事業系可燃ごみの組成分析結果をみると、可燃ごみの中にはリサイクル可能な紙類、プラスチック類、布類が多く含まれています。

今後は、これまで取り組んできた施策を継続するとともに、まだごみの中に含まれている資源物をより多く資源化し、資源循環を推進していくことが課題となります。

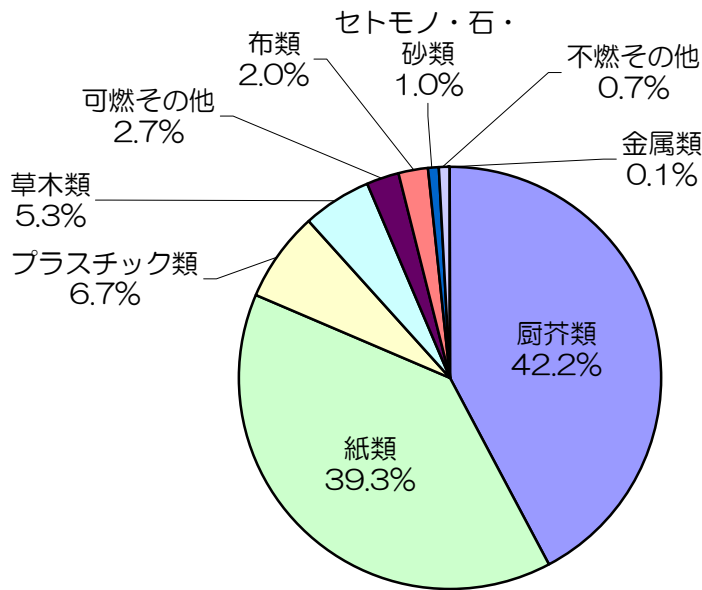


図 3.10 家庭系可燃ごみの組成分析

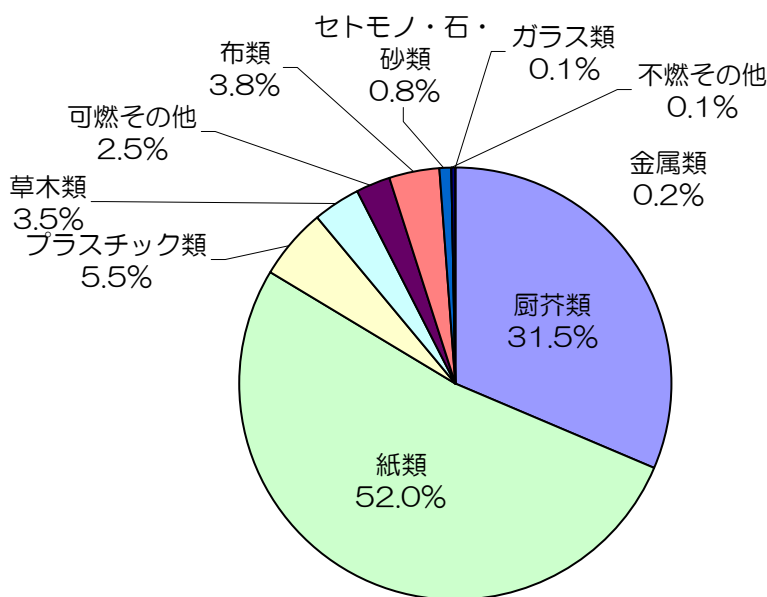


図 3.11 事業系可燃ごみの組成分析

### (3) 全市民、全事業者を対象とした啓発活動の実践

市では、ごみ減量・リサイクルのための啓発活動や環境教育・学習を推進していますが近年は減量ペースが鈍化しています。また、平成22(2010)年度には、分別リサイクル率、総資源化率ともに、近年で初めて前年度の数値を下回る結果となりました。これらの原因としては、ごみの減量や分別にまだ不徹底なところがあることや、ごみの減量やリサイクルへの関心に個人差があることが考えられます。このため周知方法の工夫や、クリーンプラザふじみ等での環境教育・学習を実施・強化するなど、全市民、全事業者を対象としたさらなる啓発活動の取組が必要です。

また、本市は、転入者が多く、図 3.12 に示すように毎年約 1 万 5 千人前後で推移しています。したがって、転入者に対して本市のごみの分別区分やごみ減量・リサイクルの取組について周知する必要があります。

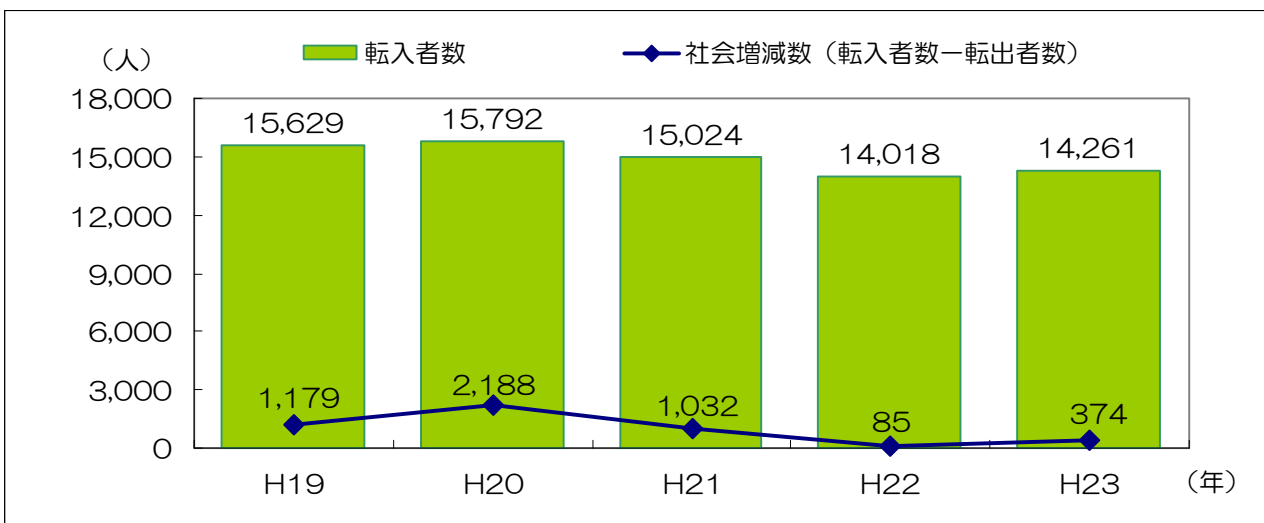


図 3.12 転入者の推移 (基準日 1 月 1 日) 出典：調布市統計書

表 3.4 啓発活動の取組

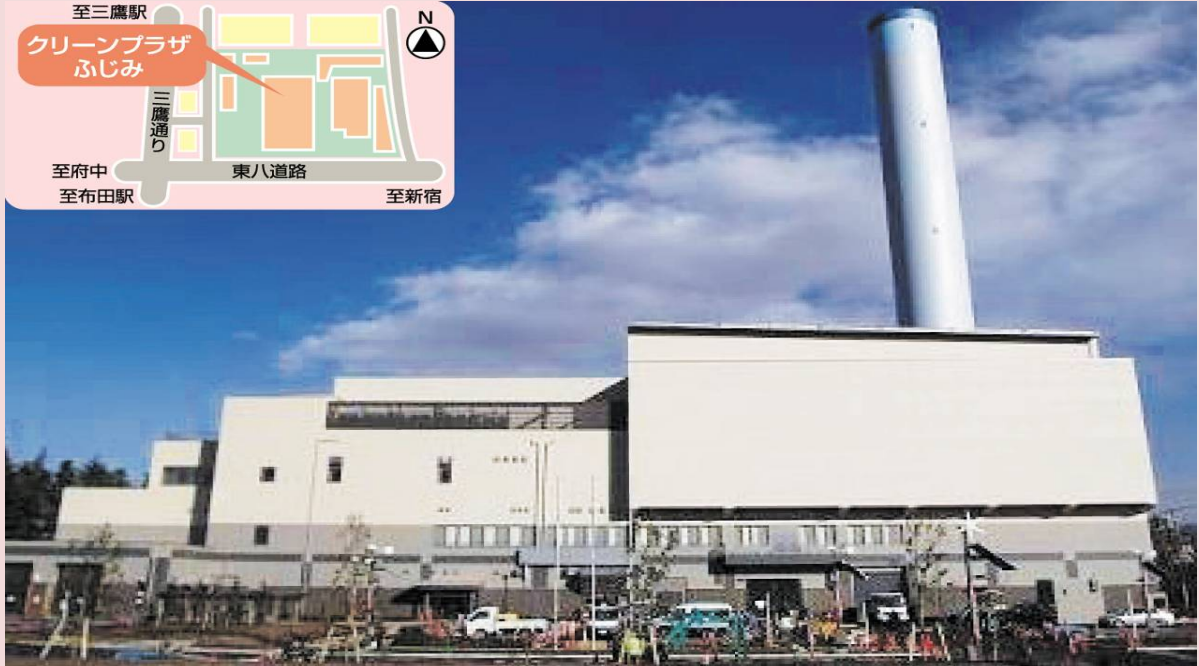
啓発活動の取組	
市報・広報紙等による啓発	
市報	市報ちょうふ5日号に「緊急！ごみダイエット通信」を掲載、20日号に「啓発標語等コラム」を掲載。
広報誌	ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」を発行し全戸配布。
調布エフエム放送	毎月第2・4月曜日に「調布市ほっとインフォメーション」に出演しごみの減量及びリサイクルについて広報活動を行う。
J:COM調布テレビ	毎月「テレビ広報ちょうふ」に出演し、ごみの減量及びリサイクルについて広報活動を行う。
小田急バス・京王バス	ごみ減量PR放送を実施。
ごみ減量キャンペーン	
大型スーパーマーケット店頭にてごみ減量啓発用「水切りネット」を配布しごみ減量を呼びかける。	
ごみリサイクルカレンダーの発行	
ごみの適正排出やリサイクル推進を促すため、ごみカレンダーを発行し、市内全戸に配布。	
地域懇談会・説明会及び施設見学会の実施	
ごみ減量や分別方法などについて自治会、集会などでイラストを使いながら説明する。	

#### (4) 社会情勢の変化に柔軟に対応できるごみ処理体制の構築

平成25(2013)年4月からクリーンプラザふじみが本稼働となりますが、今後人口の動向、少子高齢社会の進行、環境に関する法令制度の制定・改正、ごみ処理技術の進歩、施設の維持更新などごみ処理を取り巻く状況の変化に柔軟に対応できるごみ処理体制を構築していく必要があります。

また、ごみ処理技術の研究・開発の動向を注視し、安定的な処理や環境負荷をさらに低減できるシステムを導入していくことも必要です。

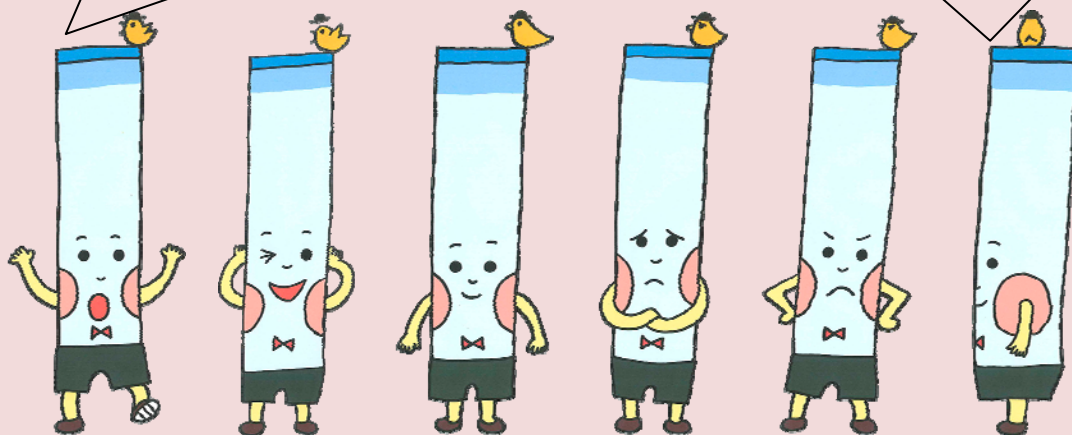
#### クリーンプラザふじみ



施設名称	クリーンプラザふじみ	愛称	さんちょう 三調めのエントツくん
所在地	調布市深大寺東町7丁目50番地30	階数	地上5階、地下1階
事業主体	ふじみ衛生組合（構成市：調布市・三鷹市）	煙突の高さ	100メートル
処理能力	288トン/日（144トン/日×2炉）	発電能力	9,700kw

ごみを燃やした熱を利用して電気をつくります。また太陽光発電もしています。

施設内には、見学スペースなどの環境学習機能やビオトープがあります。



クリーンプラザふじみのイメージキャラクター エントツくん